

NEWS RELEASE

高槻市と「災害時における車両貸出し及び給電等に関する協定」を締結

2020年10月2日、高槻市役所におきまして、トヨタ新大阪販売ホールディングス(株)、大阪トヨペット(株)とともに高槻市との「災害時における車両貸出し及び給電等に関する協定」を締結しました。

高槻市では2018年の大阪府北部地震では震源地となり、また同年に猛威を振るった台風21号も直撃し、想定以上の被害に見舞われライフラインは1年に2度も止まりました。未だ山間部においては復旧の目処が立たず爪跡が残っている状況です。

今後は高槻市に対し、地震や風水害、その他災害が発生し、避難所への電力供給が必要となった場合、3社が協力してハイブリッド車等の外部給電が可能な車の貸し出しにより電力供給を行ないます。また平時には高槻市が主催する訓練等で防災啓発活動を共に実施していきます。

トヨタ各社が保有する車両を提供することで、高槻市並びに同市地域の皆様に、少しでも支援できますよう協力してまいります。



(左から)大阪トヨタ自動車(株) 小西社長、高槻市 濱田市長
トヨタ新大阪販売ホールディングス(株) 久保社長、大阪トヨペット(株) 赤松専務執行役員

《協定の主な内容》

災害発生時、避難所の電力確保のため、ハイブリッド車等の貸出し及び平時の防災啓発活動
ニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので予めご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ】

経営企画部 経営企画グループ 安田・久高

TEL 06-6451-8726 URL <https://osaka-toyota.jp/>